

# 手 続 き ガ イ ド ( 死 亡 )

R2. 4月

※出雲市役所で必要な手続きを全て載せています。手続きの必要がない場合もあります。

※必要なものを持参してください。

※手続きによっては、委任状が必要な場合があります。

**※窓口においていただく方の本人確認ができる書類(運転免許証、保険証など)を持参してください。**

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
戸籍・住民登録	<p><b>■死亡届(済)</b></p> <p><input type="checkbox"/> <b>世帯主</b>であった → 世帯主変更手続き ※世帯主が不在の場合、住民票の発行はできません。</p> <p><input type="checkbox"/> <b>印鑑登録</b>をしていた → 登録証の返却</p> <p><input type="checkbox"/> <b>住基カード</b>を持っていた → カードの返却</p>	<p>※同一世帯員でない場合は委任状</p> <p>印鑑登録証</p> <p>住基カード</p>	<p>同一世帯員 ※同一世帯員でない場合は、委任状が必要</p> <p>誰でも可能</p> <p>誰でも可能</p>	<p>本庁市民課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課</p>
国保・年金	<p><input type="checkbox"/> <b>国民健康保険</b>に加入していた</p> <p>→ 保険証の返却</p> <p>→ 世帯主が亡くなった場合は、同一世帯の加入者の保険証の差し替え</p> <p>※同一世帯で国民健康保険の限度額適用認定証の交付を受けている方は、認定証の差し替え及び適用区分の変更がある場合があります。</p> <p>→ 葬祭費の申請</p> <p>→ 相続人代表者を指定する届</p> <p><input type="checkbox"/> <b>後期高齢者医療</b>に加入していた</p> <p>→ 保険証の返却</p> <p>→ 葬祭費の申請</p> <p>→ 相続人代表者を指定する届</p> <p>→ 高額医療等の振込口座変更届</p> <p>→ 高額療養費の支給申請</p> <p><input type="checkbox"/> <b>年金</b>に加入、または受給していた</p> <p>→ 年金に関する手続き</p>	<p>※別紙「保険・年金に関する手続きについて」をご参照ください</p>		<p>本庁保険年金課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課</p>

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
児童福祉	<input type="checkbox"/> <b>児童手当</b> を受けていた受給者、または手当の対象児童が亡くなった → 受給者の変更手続き(※)、手当額の改定手続き ※亡くなった日の翌日から15日以内に手続きが必要です。	(受給者死亡の場合) ・今後児童を養育する者の健康保険証のコピー ・今後児童を養育する者の銀行口座が分かるもの ・児童の銀行口座が分かるもの ※その他にも別途書類が必要となる場合があります。 (児童死亡の場合) ・必要なものなし	(受給者死亡の場合) 今後児童を養育する者 (児童死亡の場合) 児童を養育していた者	本庁子ども政策課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> <b>児童扶養手当(ひとり親世帯対象)</b> の説明を受ける ※該当しない場合もあります → 夫または妻が亡くなり、養育する子どもがいる → 手当を受けていた受給者、もしくは手当の対象児童が亡くなった	(受給者・受給者の児童が死亡の場合) ・児童扶養手当証書 ・認印		
	<input type="checkbox"/> <b>乳幼児等医療費助成(就学前児を対象)</b> を受けていた → 資格証の返却、資格喪失手続き	乳幼児等医療費受給資格証		
	<input type="checkbox"/> <b>子ども医療費助成(小中学生を対象)</b> を受けていた → 資格証の返却、資格喪失手続き	子ども医療費受給資格証		
	<input type="checkbox"/> <b>しまね子育て応援パスポート(こころ)</b> の変更 または返還手続き ※該当しない場合もあります	こころパスポート		
児童福祉	<input type="checkbox"/> <b>保育所</b> に入所している、または入所申込中の児童がいる → 世帯状況の確認及び保育料の納付方法の確認		保護者若しくは保護者が記入した書類を代理人が持参する	本庁保育幼稚園課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> <b>幼稚園</b> に入園している児童がいる → 世帯状況の確認及び保育料の納付方法の確認			
福祉	<input type="checkbox"/> <b>身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳</b> を持っていた → 手帳返還手続き	手帳、認印	誰でも可能	本庁福祉推進課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> <b>特別児童扶養手当</b> を受けていた、または手当の対象者が亡くなられた → 証書の返却・受給資格の喪失手続きまたは手当額の改定手続き	〔手当受給者が亡くなられた場合〕 証書、認印、手当受給者の配偶者等の通帳  〔手当の対象者が亡くなられた場合〕 証書、認印	〔手当受給者が亡くなられた場合〕 手当受給者の配偶者等  〔手当の対象者が亡くなられた場合〕 手当受給者	
	<input type="checkbox"/> <b>特別障がい者手当・障がい児福祉手当</b> を受けていた → 受給資格の喪失手続き	認印 相続人の通帳	相続人または同一世帯員	
	<input type="checkbox"/> <b>障がい者福祉タクシー利用券</b> を持っていた → 利用券の返還	利用券	誰でも可能	

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
福祉	<input type="checkbox"/> <b>恩給</b> を受けていた → 総務省人事・恩給局へ電話してください Tel:03-5273-1400	※左記へご確認ください		本庁福祉推進課(1階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> <b>自立支援医療受給者証</b> を持っていた → 受給者証の返還	受給者証 認印 相続人の通帳	相続人または 同一世帯員	
	<input type="checkbox"/> <b>障がい福祉サービス</b> の支給決定を受けていた → 受給者証の返還 → 保険料相続人代表者指定届の該当に <input checked="" type="checkbox"/> (チェック) または、口座振込先の変更手続き	受給者証	誰でも可能	
	<input type="checkbox"/> <b>福祉医療</b> を受けていた → 医療証(資格証)の返却、資格喪失手続き	医療証 (資格証) 認印 相続人の通帳	相続人または 同一世帯員	
	<input type="checkbox"/> <b>NHK放送受信料</b> の減免を受けていた → NHK松江放送局へ電話してください Tel:0852-32-0702	※左記へご確認ください		
	<input type="checkbox"/> <b>腎臓機能障がい者通院交通費助成</b> を受けていた → 資格の <b>喪失</b> 手続き → 保険料相続人代表者指定届の該当に <input checked="" type="checkbox"/> (チェック) または、口座振込先の変更手続き	認印 相続人の通帳	相続人または 同一世帯員	
<input type="checkbox"/> 「 <b>思いやり駐車場利用証</b> 」を持っていた → 利用証の返還	利用証	誰でも可能		
介護	<input type="checkbox"/> <b>介護保険証</b> を持っていた → 介護保険証の返却	介護保険証	誰でも可能	本庁高齢者福祉課(2階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 介護保険料を納めていた(65歳以上) → 保険料相続人代表者指定届の記入	認印 通帳	相続人代表者	
	<input type="checkbox"/> 介護保険高額介護サービス費を受給していた → 高額介護サービス費支給申請書の記入	認印 通帳	相続人	
	<input type="checkbox"/> <b>高齢者福祉タクシー利用券</b> を持っていた → 利用券の返還	高齢者福祉タクシー利用券	誰でも可能	
<input type="checkbox"/> <b>老老介護生活支援サービス利用券</b> を持っていた → 利用券の返還	老老介護生活支援サービス利用券	誰でも可能		
税金	<input type="checkbox"/> 出雲市に税金を納めていた → 今後の納付方法について相談			本庁市民税課(2階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 原付バイク、ミカー、農耕作業車などを所有していた → 名義変更または廃車の手続き  ※軽自動車(軽四輪、小型二輪、軽二輪)を所有していた方は、それぞれ軽自動車検査協会島根事務所、島根運輸支局で名義変更 または 廃車の手続きを行ってください	認印(ナンバープレート)	相続人(もしくは委任者)	

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
税金	<input type="checkbox"/> 固定資産を所有していた → 相続人代表者指定の手続き	認印	相続人	本庁資産税課(2階) 平田行政センター 市民サービス課 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 湖陵行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 固定資産の相続による所有権移転登記をしたい → 法務局での手続き ※市内の固定資産を所有している → 松江地方法務局出雲支局へ電話してください Tel:0853-21-0721 市外の固定資産を所有している → 固定資産の所有地を管轄する各法務局へ		※左記へご確認ください	法務局へ ご相談ください
空家	<input type="checkbox"/> 居住していた家屋が空家になる → 「いずも空き家バンク」の相談窓口 出雲市 <b>建築住宅課 空き家対策室 21-6210</b>		※左記へご確認ください	本庁 <b>空き家対策室</b> (5階)
教育	<input type="checkbox"/> 小・中学生の子どもがいる → <b>保護者名変更手続き</b>	印鑑	新たに保護者となる方	本庁教育委員会 学校教育課(4階)
生活	<input type="checkbox"/> 水道の <b>使用名義人</b> であった → 使用名義人の変更手続き (継続使用の場合)	印鑑	誰でも可能	上下水道局(地図参照) 東部上下水道事務所 西部上下水道事務所 斐川宍道水道企業団
	<input type="checkbox"/> 水道の使用を中止する → 閉栓手続き		誰でも可能	
	<input type="checkbox"/> 水道の <b>所有者</b> であった → 所有者の変更手続き (異動届の提出が必要 郵送可)		誰でも可能	
	◆水道についての必要な手続きは電話で確認してください。 Tel:0853-21-3511 ※斐川地域及び島村町の方 → 斐川宍道水道企業団で手続き Tel:0853-72-8215			
	<input type="checkbox"/> 一人世帯であった → 防災行政無線の戸別受信機を返還する	認印 通帳	・相続人等	本庁防災安全課(3階) 佐田行政センター 市民サービス課 多伎行政センター 市民サービス課 大社行政センター 市民サービス課 斐川行政センター 地域振興課
	<input type="checkbox"/> 原子力災害に備えた安定ヨウ素剤の事前配布を受けている → 安定ヨウ素剤の返却	安定ヨウ素剤 (袋入)	・相続人等	本庁防災安全課(3階) 平田行政センター 地域振興課 斐川行政センター 地域振興課 大社行政センター 市民サービス課
	<input type="checkbox"/> 犬を飼っていた→飼主変更の手続き		・新たに犬の飼い主となる方	本庁環境政策課(4階)

	手続きの名称等	必要なもの	手続きできる方	担当窓口
農業者年金	<input type="checkbox"/> 農業者年金に加入していた → 死亡一時金の受け取り手続き (※該当しない場合もあります)  <input type="checkbox"/> 農業者年金を受けていた → 受給権者死亡届及び未支給年金請求手続き (※未支給請求は、該当しない場合もあります)	・農業者年金証書 または農業者年金 被保険者証  ・死亡日を明らか にすることができる 戸籍謄本等  ・請求者との続柄 を確認できる戸籍 謄本等(未支給年 金・死亡一時金を 請求する場合)	・相続人等  ※未支給年金・死 亡一時金を請求 する場合は、請求 順位が最も高い 者  ※問合せ先 JAまたは 出雲市農業委員 会事務局	最寄りのJA店舗
農地	<input type="checkbox"/> 農地を所有していた → 農地を相続した旨の届出 (※相続登記が完了してからの手続きになります)	・相続登記が完了 したことが分かるも の	・相続人	本庁出雲市農業委員会事務局(5階)
森林	<input type="checkbox"/> 森林(県が策定する地域森林計画の対象となってい る森林)を所有していた → 森林を相続した旨の届出 (※相続登記が完了してからの手続きになります)	・その森林の土地の 権利を取得したこ と分かる書類(登記 事項証明書等)  ・その森林の土地の 位置を示す図面(任 意の図面に大まかな 位置を記入)	・相続人	森林政策課(5階)
市営墓地	<input type="checkbox"/> 市営墓地の <b>使用者</b> であった → 使用者の継承手続き(継承の申請が必要です)	認印 墓地使用許可証  継承者の本籍、住 所、生年月日及び 前使用者との続柄 が確認できるもの (戸籍謄(抄)本、 住民票 等)	祭祀財産継承者 本人 またはその同一世 帯員	本庁環境政策課(4階)
交通	<input type="checkbox"/> まめながタクシーの利用者であった(斐川地域) → 登録者証の返却	登録者証	誰でも可能	本庁交通政策課(3階) 斐川行政センター 市民サービス課